

マイホームづくりのお手伝い

# 住宅新築等促進助成金についてのお知らせ

地域経済の活性化を促進するため、市内本店業者で自宅を新築された人、新築住宅・マンションを購入された人に建築費用を助成します。

※市内本店業者とは…法人は本店、個人は主たる事務所が市内にある事業者です。

## ★住宅新築助成金

最大30万円

## ★転入者住宅新築助成金

最大100万円

※敷地の取得が必要です。

## ★転入者住宅改修助成金

最大20万円



いずれの助成金も契約額（消費税等を除く）の5%及び限度額以内の額で、予算の範囲内となります。



### POINT 対象となる人は・・・？

自分が住むための家の新築（購入）または改修（転入者のみ）を市内本店業者と契約し、平成23年4月1日から平成25年12月31日までに引渡しを受け、所有している人です。

### ここでいう転入者ってどんな人・・・？

平成23年1月1日以降に長浜市に住民登録した人です。ただし、平成22年1月1日から平成22年12月31日の間に長浜市に住所があった人は除きます。

### どんな家でももらえるの・・・？

住宅新築助成金の要件として、「新築の一戸建て住宅（建売住宅、分譲マンションの購入を含む）」、「市内本店業者との契約額が500万円以上」などいくつかあります。また、改修の場合は別要件と異なりますので、詳しくは下記まで問合せください。

### 申請はどうすれば・・・？

申請の受付時期は平成24年6月、平成25年6月、平成26年6月の年1回です。引渡しを受けた翌年が申請時期になりますので注意してください。なお、申請に必要な書類は助成金の種類により異なります。<例：引渡しがH23.4.1からH23.12.31 ⇒ H24年6月に申請>

### いつもらえるの・・・？

助成金は申請から3か月後にはお渡しできる見込みです。助成金は、一部地元商品券で交付します。

※詳しいチラシが市役所本庁、各支所にありますので、申請を検討されている人や事業者の皆さんはご活用ください。

問 商工振興課 (☎65-8766、ホームページ<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

## 彦根長浜都市計画用途地域に関する都市計画の変更案を縦覧します

このたび、彦根長浜都市計画の変更(案)を作成しましたので次のとおり縦覧します。市内にお住まいの人は、計画案について意見書を提出することができます。

※縦覧とは…書類などを誰でも見られるようにすること



### 【公告日】

6月20日(月)

### 【縦覧期間】

6月20日(月)～7月4日(月)

### 【縦覧場所】

都市計画課(市役所東別館5階)

### 【意見締切】

7月4日(月)

### 【意見の提出方法】

指定の用紙に住所・氏名・連絡先・電話番号を記入し、都市計画課までご提出ください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

問 都市計画課 (☎65-6541)

## コミュニティバス「高月観音号」の運行を見直します

「高月観音号」を日常的に利用されている人の利便性を確保しつつ、運行の適正化を図るため、日曜祝日の運休、経路の見直しなどを行います。

新しいダイヤでの運行は7月1日(金)から始まります。詳しくは市のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

これからも持続可能な地域公共交通へのご協力をお願いします。



問 都市計画課 (☎65-6562)

## 神照運動公園内にプールを整備します

市では、建築後33年が経過して老朽化した豊公園内の市民プールの代わりとして、神照運動公園内にプールを整備します。このプールは、現市民プールと同じ平水(冷水)プールで、夏季のみの利用となる予定です。

### 【敷地面積】

約6000㎡

### 【整備内容】

敷地内に設置するプールの種類や形などは、今後学識経験者や関係する団体などで組織する「市民プール移転整備検討委員会」を設置して検討することとします。

### 【整備スケジュール】

平成23年 設計

平成24・25年 建築

平成26年 開設(予定)

この市民プール移転整備検討委員会の委員を公募します。

### 【応募条件】

市内在住で、満18歳以上の人

### 【募集人数】

3人(多数の場合は抽選)

### 【応募方法】

郵便、ファックスまたは電子メールでプール移転整備検討委員会の委員に応募する旨を明示していただき、①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤プールの利用に対して日ごろ感じておられること(200～400字程度)を記載のうえ、6月27日(月)必着で下記まで応募ください。



### 問い合わせ・応募先

都市計画課 都市整備グループ  
(市役所東別館5階)  
(〒526-0031 長浜市八幡東町632番地)  
☎65-6541 FAX65-6540  
Eメールtoshikei@city.nagahama.lg.jp)